
多面的機能支払 メールマガジン 「農村ふるさと保全通信」第 111 号(2022. 4. 18)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第111号をお届けします。 今回の活動組織紹介では、非農家と一緒に農用地で栽培したラベンダーをラベンダーオイルとして商品化させた組織、小学校と協力して次世代を担う子どもたちへの体験学習を通じて郷土愛を育む組織、堤防の定期的な草刈りに加えてため池の異常を早期に発見できる体制を構築している組織について紹介します。また、活動組織の代表者インタビューでは、地域の歴史的文化や景観を次世代に伝承するために、生き物調査や農業体験を通して小学生からシニアまでの各世代の交流や伝統文化の継承活動に励まれている事例について紹介します。事務局からは環境保全型農業直接支払交付金についてのお知らせがあります。

--第 111 の目次------

- 1. 活動組織の紹介
 - でまよりかみ ☆山寄上農地保全協議会(兵庫県多可町)☆
 - ゕ゙゠ゕ゠はら ☆柿ノ木原みどり会(宮崎県宮崎市)☆
 - ☆**陶**中央環境整備組合(香川県綾川町)☆
- 活動組織の代表者インタビュー
 ☆ 一宮の水と環境を守る会(静岡県周智郡森町)☆
- 3. 環境保全型農業直接支払交付金のご紹介!

(編集後記)

■ 1. 活動組織の活動紹介(1)~山寄上農地保全協議会(兵庫県多可町)~ ■ ~ 地 区 概 要 ~

兵庫県の内陸部の多可町最北端に位置し、源流の清らかな環境を活かした安全でおいしい米作りに努めている山寄上地区で活動。活動範囲は、田8.1ha。対象施設は、水路6.7km、農道0.9km。

~主な取組~

◎本組織では「小さな集落の大きな試み!」をモットーに、地元の農会や自治会、婦人会等が参画し、農家・非農家が地域一丸となって取組を行っています。小さな集落の活動組織ではありますが、米のブランド化、さつまいも掘りオーナー制度、ラベンダーやコスモス等の景観作物栽培、環境創造型農業、非農家の若者を対象にしたオペレーター育成等、新しいことに挑戦し続けています。

◎遊休農地の有効活用として、都市農村交流(サツマイモ掘りオーナー制度)を平成13年から実施し、県内外から多い年には約400人が参加しました。また、栽培活動やサツマイモ掘りイベントには、県内の大学や町内の高校からのボランティアの協力を得て運営しました。コロナ禍の影響も有り、サツマイモ掘りオーナー制度は令和元年をもって終了し、現在は遊休農地を活用しコスモスの栽培を行っています。

◎農用地等を活用した景観形成活動として、老人会を中心に非農家も作業に参加し、多可町の特産品であるラベンダーを栽培しています。摘み取ったラベンダーは、ラベンダーオイルとして近隣の観光施設「ラベンダーパーク多可」で販売されています。

【山寄上農地保全協議会 代表 藤田肇秀】



米のブランド化「金黄舞」



非農家若手オペレーターの育成



遊休農地を活用したコスモス栽培



景観形成活動で栽培した ラベンダーの加工販売

■1. 活動組織の活動紹介(2)~柿/木原みどり会(宮崎県宮崎市)~ ■

~地区概要~

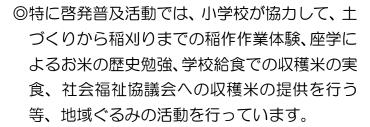
宮崎県宮崎市中心部より約 10km 離れた郊外にある住居と農地が共存する田園地帯で、平成20年から活動。活動範囲は、田52ha、畑23ha、草地17ha。保全する施設は、農道5.4km 水路6.6km、ため池5カ所。



活動の様子

~主な取組~

◎構成員は120名で、土地改良区以外にも自治会やボランティア団体と協力しながら、農地維持・共同、長寿命化の基礎的な活動に加え、啓発普及活動を通じ、郷土愛を育み次世代へつなげる農村環境づくりを目指しています。



◎今後も多面の活動である「農業者による検討会」や体験によって、若い世代の郷土愛を育み、一人でも多くの若者へ定住化を図り、地域の担い手育成・確保につなげていきたいと考えています。



稲作作業体験



お米の歴史の勉強



収穫米の実食

■1. 活動組織の活動紹介(3)~陶中央環境整備組合(香川県綾川町)~ ■

~地区概要~

本組織は香川県のほぼ中央部に位置する綾川町の中央部で活動を実施している組織です。平成19年から活動を開始しており、農業者の構成員370名は町最大の組織です。ほ場整備事業実施地区で米麦の作付けを中心に日々の農業活動を行っています。活動範囲は、田120ha、畑14ha、水路39.1km、農道5.3km ため池60 箇所。

~主な取組~

◎本組織が特に力を入れているのはため池の管理です。本組織は60ものため池を有しており、ため池ごとに水利組合が分かれています。年2回の堤防の草刈りには、水利組合ごとに10名程度が参加し、構成員一丸となって取り組んでいます。また、大雨時の前後は各水利組合がため池の点検を実施し、異常がないか確認



地域のため池



地域の農村風景

しています。集中豪雨が頻発する昨今、ため池の異常を早期発見できる体制を構築して おります。

- ◎本組織では地域の共同活動にも注力しています。年1回の地域の美化清掃(クリーン作戦)では、寄り合いで周知することで農業者以外からも参加者を募り、子供たちも一緒にごみ拾いをしています。また、地域の遊休農地を活用し、コスモスを植栽しています。通行人の目を楽しませており、地域の憩いの場となっています。
- ◎多面の活動を通して、自分たちの地域を自分たちで守っていくという当事者意識が育まれつつあります。また、話し合いの機会も多くなっており、地域の課題や問題意識を共有することができています。今後も引き続き、さまざまな意見を取り入れながら、活動組織を長く継続し、地域の資源を守っていきたいと考えています。

【簡中央環境整備組合 代表 河江 渉】

■2. 活動組織の代表者インタビュー

いちのみや 〜一宮の水と環境を守る会(静岡県周智郡森町)〜■

~ 組織の概要 ~

森町の市街地近傍にあり、豊かな自然環境の中で古くから水田を中心とした農業が営まれており、近年では裏作としてレタスやスイートコーンの生産も大規模に行っている。地元小学生を対象とした生き物調査や、幼稚園児の農業体験、コスモス等の景観形成活動を行うなど、幅広い世代で多彩な活動を継続して実施している。活動範囲は田 116ha、畑 1ha。対象施設は水路 44.7km、農道 18.7km。平成20 年度から共同活動に取り組んでいる。

~ インタビュー ~

Q: どのような活動をしているか教えて ください。

A:静岡大学の加藤講師を招き小学校等と連携した「田んぼの生き物調査」や、シニアクラブを中心として幼稚園児を対象としたトウモロコシやサッマイモの栽培や稲刈り等の農業体験を実施しています。

幅広い世代が参加する交流活動を設立時より継続して実施した結果、 地域の歴史や魅力の再発見に繋が り、地域の愛着心が醸成されている と感じています。



会長 榊原氏 写真左 副会長 加藤氏 写真中 副会長 高木氏 写真右

また、歴史や文化・水田を中心とした景観等を地域内外に発信し、将来に守り伝えていくための PR 動画を製作しました。この PR 動画は、地域の守り神である遠江國一宮の小國神社で毎日上映しています。

Q:特に力を入れている活動は何ですか。

A:地域の歴史的文化や地域の景観といった、これまで当たり前に思ってきていたことがこのままでは失われてしまうのではないか、と危惧していました。将来を担う子供を中心に地域の文化を伝承していくことが大事と考え、小学生や幼稚園児など各年代に生き物調査や農業体験を実施しています。また、実施にあたってはシニアクラブの協力も

得ており、シニアの方の生きがいにもなるとともに、各世代の交流にもなっています。 その結果、地域に生息しているホタルの鑑賞会や、小國神社の例大祭で奉納され、国の無 形民俗文化財に指定されている「十二段舞楽」など、地域の自然や伝統文化などの継承活 動に、地域の子供達が多く参加しています。

Q: 代表として心がけていることは ありますか。

A: 毎月役員会を開催し地域の課題 を話し合っています。農業者も参 加し農業の話もできるので、地域 の情報をみんなで共有していま す。

Q:組織を運営する中で苦労したことはありますか。

A: 地域内でのお金の配分については悩むところはありましたが、必要額など地域でよく話し合って決めていただいているので、事務局としてはありがたいと思っています。

Q: 他の活動組織のリーダーへ伝え たいことはありますか。

A: 本事業を実施することにより地域内でよく話すことが多くなりました。地域内での話し合いが増える



静岡大学の加藤講師を招いた生き物調査



幼稚園児のさつまいもの収穫 現地確認には女性が参加

ことで各人が地域のことをよく考えるようになり農地の集約化も進んだと思っています。 (220 戸→20 戸の担い手へ集約)

また、生まれ育った地域に誇りを持ってもらいたい、地域に愛着を持ってもらいたい 一心で様々な活動を実施した結果、世代を超えた地域内の連携が図られていると自負し ています。子供達に我々大人達の背中を見せていくことが大事だと思っているので、今 後も積極的に活動を実施し、地域づくりに励んでいきたいと思っています。

【一宮の水と環境を守る会(静岡県周智郡森町)】

■ 3. 環境保全型農業直接支払交付金のご紹介! ■



多面的機能支払交付金と同様に日本型直接支払制度の1つである環境保全型農業直接支払交付金についてのご紹介です。環境保全型農業直接支払交付金では、「化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動」を支援しています。

<主な支援対象取組の交付単価>

○有機農業(そば等雑穀、飼料作物以外): 12,000 円/10a

○堆肥の施用: 4,400 円/10a

〇カバークロップ (緑肥の作付け): 6,000 円/10a 等

令和4年度予算では、有機農業の取組拡大に向けた加算措置を新設するなど環境保全型 農業の一層の推進に力を入れています。本交付金を活用して、環境にやさしい農業に取り 組んでみませんか?

※多面的機能支払交付金と環境保全型農業直接支払交付金は重複して申請することが可能です。ただし、<u>同一の活動に対して両交付金から支援を受けることはできませんのでご注</u>意ください。

支援内容の詳細や申請手続については、以下の HP をご参照の上、農地が所在する市町村にお問い合わせください。

令和4年度環境保全型農業直接支払交付金 取組の手引き

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/attach/pdf/main_p-8.pdf

環境保全型農業直接支払交付金HP

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html

【農林水産省 農業環境対策課】

■ 編集後記 ■

読者の皆様こんにちは。はじめまして、新年度よりメルマガの担当を前任からバトンを受け取りました。引き続き、皆様にとって少しでも役に立つ情報をお届けできるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。ご意見・ご感想をぜひお待ちしています。

私事ですが新年度から上京し、はじめての一人暮らしをしています。河川敷、ソメイヨシノの桜並木、複雑な地下鉄等地元にはないことが多く毎日が驚きと楽しさでいっぱいです。しかし、はじめての一人暮らしは寂しく、それを紛らわすためにカメラを買いました。休日は散歩がてらに綺麗な景色はもちろんのこと何気ない風景も写していきたいです。

新型コロナウイルスの影響は依然大きい状況です。季節の変わり目でもありますので皆様どうぞご自愛ください。



用水路での桜並木(川崎)

◇多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」バックナンバー◇ https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/ nouson_furusato_hozen/index.html バックナンバーはこちらの二次元バーコードからもご覧いただけます! →



◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇ ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。 活動内容の紹介や広報の発信などに、どんどんご活用ください!! https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/ tamen_siharai-31.pdf



◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから。

https://www.maff.go.ip/i/pr/e-mag/

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文(300字程度)等に関するメールをお待ちしております!! tamen ml@maff.go.jp

------【発行】-------〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 農林水産省農村振興局整備部農地資源課 多面的機能支払推進室(担当:近藤、藤原) TEL:03-3502-8111(内線 5493)

8